

まちづくり基本条例検討委員会 第2回会議概要

1 日時：平成18年10月14日（土）午前9時から11時40分
場所：熊谷市役所302会議室

2 次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 まちづくり基本条例骨格の検討
 - ・熊谷市の現状分析
 - ・まちづくりの方向性の検討
- 4 諸連絡
 - (1) 前文の検討について
 - (2) 次回会議について
- 5 閉会

3 会議の概要

- (1) 開会
司会 企画課長
- (2) あいさつ
山口委員長
- (3) まちづくり基本条例骨格の検討
 - 事務局：配布資料の確認と本日の進め方の説明。
 - 上村委員：伸ばしたい点だけでよいのですか。
 - 事務局：伸ばしたい点、優れている点等整理
しながら発表していただきたい。
 - 清水委員：会議の目的は、どういうことを想定
しているのか。憲法のように条文の
形になるとおもうので、どういう趣
旨、位置付け、内容でということを
知る必要がある。議論をどう条例に反映させていくのかがわからな
い。条例の形、仕組みを共通認識として持って進めていく方が良い
と思うので、説明していただきたい。



小谷野委員：宿題を書いてみたが、わからなかつたので、私の提言という形でまとめてきた。条例ならひながたに当てはめればよいと思った。伸ばしたい点、優れている点を上げていっても一つの事例でしかなくなってしまう。

委員長：皆さん知っていること、知らないことある、いろいろと出し合って共有した上で条例の内容を検討していく。他の自治体の条例を見ると骨組みは大体決まっている。熊谷の特性をどう入れるかということでこういった議論が必要になる。

小谷野委員：『ONE』に「すべての人が協働して参画する社会をつくります」とある、その中にまちづくり基本条例の制定がある。協働参画する社会をつくる条例というように範囲を絞れば議論しやすい。

梁瀬委員：今回作るのは、憲法だというイメージのものである。まちづくり基本条例というと、都市計画のイメージになってしまふので、我々が作る条例の内容を再確認してから取り組んだほうが良い。

出浦委員：条例は、市民協働参画や行政のあり方とか、どこにウェイトをおくかでさまざまである。まちづくり基本条例という名前で制定しているところは多い。どういう問題意識、思い等を反映したいか出し合って、それにより、市民参画に重点をおいたものになるか、総花的なものになるかこれから決まってくるので、ここで思いを出し合うことも意義はある。

依田委員：今まで策定したものが機能していない。みんなが一緒になっていいまちがつくれるような条例が作れればいい。憲章のようなものでもいいと思う。協働して参画する社会をつくることに重点を置いた条例でも良いと思う。それには、良いこと、悪いこと出し合ってどのようにまちづくりをしていくか考えるのが必要だと思う。一般の人を「熊谷はこういうところがいいところだからやっていこうな」という気分にさせるようなものがいいと思う。

梁瀬委員：大きくなつた熊谷で、他の地域の人のほうが合併してどうなるのか見えてこない。条例を作つて新しいまちを作るんだという形になればよいと思う。

依田委員：それにはまちの特色をいかすには、必要な作業である。

高橋委員：絵に描いた餅になつてはいけない。市民が参加したくなるようなも

のを提案したい。

清水委員：基本条例があつて、分野ごとの条例があつてという形のなかの基本条例の部分を検討しているのは分かる。財政的な基盤等も含めて説明された上で基本条例を検討していくべきだと思う。

依田委員：知事の仕事編成ということばは、お金がなくても仕事をしていくことである。行政の大きな仕事の一つが、市民が元気になって、まちが楽しくなって、人をいかすことができるかである。熊谷はまだ出来ていないと思うので、出来るようになってほしい。

新 委員：熊谷市をどんな都市にしたいのか。それにはどういうことが必要か。それには、現状の分析・反省が必要である。

清水委員：市長が考えているまちづくりの方向性を説明してほしい。

委 員 長：条例を作るのは市長の考えだが、その内容は、市民の代表の方の意見が行政に反映されると思う。

事 務 局：この条例は初めて作るものである。つくり方もはじめてである。各地の資料を出したのは、外から学ぶためである。自分を知るために、こういった議論をお願いしている。具体的な話に進むと表現方法や文体もですます調にしようかという議論になる、名称も検討事項である。今回の議論は、前文に反映される部分だと思う。

委 員 長：いままでは、行政だけでつくってきた。行政と市民が一緒につくるのが最近の傾向である。熊谷を皆さんか認識してつくる。

依田委員：市民憲章はどういう位置付けですか。条例は、それを細かくしたようなものでしょうかね。

清水委員：基本条例に決まりごとはない。法律に違反しない範囲なら良い。

事 務 局：市民憲章のような何々しましようというのも手続を踏めば条例となる。議論のうえ、市民憲章でよいというのも有り、熊谷市自治体憲章という条例も有り得る。

新 委員：憲章ということばより条例のほうが分かりが良い。

委 員 長：休憩を挟んで、宿題の提案を発表しましょう。

私の「まちづくり基本条例」についての提案発表

委 員 長：熊谷駅を核とするために、駅前広場の整備拡充が必要である。

公民館を活性化させ、地域・地区の交流推進を図る。

文化施設の拡充による周遊ルートを整備し観光に利用する。
合併により人口は一時的に増加しているが、増加施策が必要である。
交通ネットワークは、課題はあるが出来上がっている。
水に恵まれているので、活用し安らぎの場を作る。
農工商の地域特性をいかし、地域にコミュニティのあるまち。
安全で安心でハートのあるまちづくり

出浦委員：住民が直面している課題を迅速に捉え、その情報を多様な主体が共有し、連携協力し対応する。

行政以外の「公共の担い手」との「協働マインド」をもって課題に対応する。

市民の要望提言は、全庁で共有し、関係課が迅速に対応する。

行政が苦手な分野は、連携・協働相手を探す。

行政が対応できない課題は、他の主体に協力を呼びかける。

様々な活動に取り組む市民・NPO、志のある企業、立正大学などの新しい公共の担い手として期待される“志源”が存在する。



様々な課題や支援を求める人の情報を共有する。

市民から「出来ることから参加しよう」という思い、やる気を引き出し応援する。

“志源”が活動しやすい環境を整備し、連携・協働によるまちづくりを目指す。

高橋委員：伸ばしたい点は、バリアフリーのまちづくり、大雨が降っても池にならない道路整備、夜道も安心して歩けるまち、路線バスの充実、史跡などの保存と観光客誘致、中心市街地の活性化である。

優れている点は、スポーツに理解があり、運動施設もあり、ムサシトミヨや、桜堤、別府沼公園等である。

人に優しいまちづくりと花いっぱいのまちづくりを目指したい。

依田委員：市民の持てる力がまとまらないので、まとまれるようなシステムづくり、拠点づくりが必要である。

大きい里と呼ばれる地域なので、野菜の供給や地産地消、遊休農地

の活用が必要。

2大河川を有する水と緑の豊かな災害のない安心で安全なまちをPRする。

歴史、文化の掘りおこし。

平坦地のメリットをいかし歩くまち、自転車のまちとする。

高崎線、新幹線をいかすためには、埼群軌道新線が必要である。

空き店舗があり活用できる可能性がある。

熊谷に生まれた人が、住み続けたいと思えるまちを目指す。

人々が親切で優しいまち、歴史文化を大切にした落ち着きのあるまち、夢の持てる、いつも楽しいことがあるまちを目指す。

新 委員：全体的なイメージとして熊谷市は元気がない。

荒川、利根川が流れ口ケーションが良いがいかされていない。

まちの中心に手を加えれば清流となる星川が流れている。

公共、企業の駐車場を2時間くらいは無料にする。買ってきてありがとうではなく、来てくれてありがとうというまちづくり。車で来る人のことを考えたまちづくり。

歴史を掘り起こし、史跡めぐりの案内板を設置する。

小谷野委員：参加主体を広げる。いつでも、どこでも、誰でも市民参加できる仕組みや環境を整える。

市政情報の整理と市民間活動を共有する。市民活動グループの情報共有とコミュニケーションの活性化。

市民の自治意識を高める。行政との協働により市民の意見を政策に反映させる。

市民に政策決定過程をわかりやすく提示する。

市民、行政、議会が情報を共有する。

上村委員：熊谷市民の印象は、市民活動グループが多い、いろいろな分野に高い能力を持った人がいる、男性はバンカラ、女性はしっかり者、集団より個人を大事に生活している人が多い、一人ひとりはあったかい等が思うから。

地域の印象は、郊外に美しい自然がたくさんある、伝統行事がたくさんある、史跡が多数点在している、文化的な環境が目立たない、子供の顔が見えない、個人商店に活気が無い、町並みに連続性が見

えない、駅の印象が薄い、駅周辺は不健康なまち、事件が多い、夏暑く冬寒いである。

キーワードは、「人の流れを作る」「熊谷を知る」である。

大事なことは、人や地域のつながり、伝統文化、美しい自然環境は財産である。

まちづくりは、ひとづくり。

経費をかけずに人の知恵を大切にする。

市民や市内に向かってできることは、年齢、性別、地域のバリアフリーと情報共有、市民は先生、散歩しながらまち発見できるような仕組みづくり、地域活動支援センターを開設しボランティアネットワークの拡充を図る、市民の自主性の尊重等である。

外に向かってできることは、気象台からの情報発信、熊谷の地場産業のPR、熊谷にゆかりのある人ととの交流をとおして外から見た熊谷を知る、史跡めぐりやハイキングコースを設定するなどである。

清水委員：人ととのふれあいが非常に厚い熊谷を条例に取り込みたい。

梁瀬委員：知らないことがいっぱいある、知らせる努力をする。

飯田委員：文化水準の向上とまちの活性化を図るために、美術館や博物館が必要であるため市有地の有効活用を図るとともに、高木神社周辺を歴史の道として整備し、星川とリンクさせ観光資源とする。

歴史的文化の保存や、文化事業に対する取り組みは他に見劣りしない。

香り高い文化のまちづくりを目指す。

事務局：インターネットで募集した提案が5件ありました、まちづくりという言葉が出ているので、ハード面での提案が多くなっているが、検討の参考してください。

委員長：ここで出た意見をうまく条例に持つていいと思う。

市民委員会の資料等も見るといろいろとイメージがわくので、そういったところから条例の方向性を考えたい。

新委員：まちの活性化をやろうとすると予算という話になる、税金でやって成功した例は少ない。商店街が自分の金でやれば成功する。

委員長：市内にも美術品の収集家はかなりいると思う、それを借りて公共の建物で展示するという考え方もある。

新 委員：公共の建物は、管理面等考えると適さない。

清水委員：なにか熊谷のシンボルがあればいいのでは。

新 委員：シンボルは自分で作るものである。

巣鴨のとげ抜き地蔵も地元の商店

街の人の努力で作ったものである。

事務局：本日の議論は、前回の議論とあわせて事務局でまとめます。

委員長：本日は、熊谷市の現状分析を行いました。まちづくりの方向性の検討は、次回とします。



(4) 諸連絡

①前文の検討について

本日までの意見で、大体の形が出てきたと思いますので、皆さんなりに私案を考えておいてほしい。

文章でなく、箇条書きでも、キーワードでも結構です。

無記名でお願いします。

②次回会議について

11月11日（土曜日）午前9時30分から大里行政センターで行います。

(5) 閉会